

「平成30年度 第1回新居浜市国際都市づくり委員会」議事録

○日 時 平成30年5月30日（水） 16:00～17:00

○場 所 新居浜市役所 大会議室（5階）

○出席者 委 員：松本 辰司委員、野村 佳代子委員、藤縄 洲二委員、戒田 和子委員、  
日野 富夫委員、三木 真奈美委員、安藤 進一委員、戸田 俊之委員、  
川口 桂司委員、柳原 直仁委員、染谷 孝之委員、藤田 武委員、  
吉本 さやか委員、神野 恭多委員、本田 郁代委員、片山 真寿委員、  
伊藤バーバラ委員、松尾 嘉禮委員、秋月 純一委員 以上 19名  
（中田 晃委員、渡邊 郁雄委員、森 正男委員、福光 優一郎委員 欠席）

事務局：岡松市民部長、地域コミュニティ課長井課長、同宝田主任

計 22名

○傍聴人数 2名

○次 第

（1）部長あいさつ

本委員会は、新居浜市の国際化に関する事項についてご審議・ご提言いただくことを目的に設置されております。一言に国際化と申しましても、関係する行政の業務は多岐にわたりますことから、様々な視点からご意見を頂きたく、幅広い分野から委員としてお集まりいただいております。

さて、我が国は世界に類を見ない少子高齢化に直面しております。その結果、働き手不足が加速度的に進み、企業は技能実習生、留学生のアルバイトという形で労働力を補ってまいりました。さらに、国は外国人の在留資格を拡大するための法改正を行うのではという報道も見受けられます。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、政府は訪日外国人観光客の受け入れ目標を年間4千万人としております。

この様な状況の中、新居浜市にやって来られる外国人の数もますます増えてくることが見込まれます。行政といたしましては、新居浜市に暮らす外国人、外国人をコミュニティの一員として受け入れる地域住民の双方が安心して生活できる「多文化共生のまちづくり」を実現し、市内に住まわれる外国人の皆様にも市民として新居浜市に愛着を持ち、住みたい、住み続けたいと思っただけのような施策を打ち出していかねばと考えております。

本日お集りの委員の皆様には、「多文化共生のまち・新居浜」の推進のため、それぞれの専門の分野から忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうか宜しく願いいたします。

(2) 委員紹介 各自自己紹介

※委員の紹介の前に、事前を送付していた委員名簿に誤りがあったので、お詫びと訂正

(3) 委員長、副委員長選出

新居浜市国際都市づくり委員会設置要綱第5条第1項に基づき、互選により、委員長に本田 郁代委員、副委員長に藤縄 洲二委員を選出した。

(3) 議 事

委員長	それではこれより、お手元の次第に従いまして、議事を進めます。 では、議題の1番、「新居浜市の状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<b>【説明の概要】</b> 新居浜市内に居住する外国人、新居浜市を訪れる外国人の状況について説明。 ・平成30年4月1日新居浜市に住民登録のある外国人人口（国籍別、在留資格別）について、ついに1,000人を超えた。特に技能実習生で来るヴェトナム人の増加が著しい。 ・市内の観光・文化施設、宿泊施設を訪れた外国人観光客人数も平成28年から平成29年にかけて大幅に増加した。
委員長	ただ今の説明についてご質問、ご意見はございませんか？
委員	在留資格について、「特定活動」、「定住者」、「永住者」とはどういったものでしょうか？
事務局	「特定活動」については、法の定めるところによると「法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動」とありますが、当市に関係するところであれば介護福祉士候補者が一例です。「定住者」は、中国残留孤児や難民認定された方々などがあてはまります。「永住者」は10年以上日本に住み、一定の条件を満たしたうえで永住権を与えられた者です。
委員	永住者でかつ日本人の配偶者の場合、どちらの資格の人数に含まれていますか？
事務局	詳細についてはわかりませんが、国籍別人口の計と在留資格別の計が同じで

	あることから、重複して計数されていることはないと思われます。
委員	地方の一都市で、工業都市という新居浜市の地域特性を鑑みて、こういった国籍の方々がどの在留資格で来ているか把握はできていますでしょうか？
事務局	資格別の人数でいえば、まず永住者です。しかし技能実習生1号（実習1年目）と2号（実習2～3年目）を合わせると技能実習生が最も多くなります。技能実習生はかつて中国人が多かったのですが、現在は圧倒的にベトナム人が増えているところです。
委員長	他に質問等はございませんか？ では、議題の2番、「新居浜市の国際関係事業の現状等について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p><b>【説明の概要】</b></p> <p>平成28年度～平成30年度に市役所の各部署または市が民間団体に委託するなどして行う国際関係事業の実績・見込みについて説明。</p> <p>平成20年度に策定した、「新居浜市国際化基本計画」の施策の大綱として、1 国際理解・交流・協力、2 多文化共生社会の推進、3 国際化を進める体制づくり、の3つを柱に定めており、各事業をこの3つの大綱に基づいて分類し、この中の主だったものについて説明。</p> <p>1 国際理解・交流・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における国際理解教育の推進</li> </ul> <p>生きた英語教育推進ということで、ALT（外国語指導助手）を招へいし、市内の小中学校へ派遣。ALTは平成28年度中に3名から11名に増員し、英語教育や国際理解教育に注力。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市（徳州市）との交流方向の検討</li> </ul> <p>当市は中国山東省徳州市と友好都市関係を結び、隔年ごとに相互訪問を実施してきたが、平成24年度に当市訪問団を派遣したのを最後に中断。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業経済交流の充実</li> </ul> <p>特に、平成29年度の取り組みとして、英語版・中国語版・韓国語版のイラストマップおよび観光パンフレットの作成、愛媛大学の留学生を対象としたモニターツアーの実施、市内観光案内の多言語化対応など、増加する外国人観光客の利便性向上、受け入れ体制の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・協力の推進</li> </ul> <p>今年度の新たな取り組みとして、2020年東京オリンピックの事前合宿地と</p>

	<p>して誘致活動を行っていく。今月にはウエイトリフティングの事前合宿誘致として、訪問団がサウジアラビアに赴いた。</p> <p>2 多文化共生社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の生活支援について <p>市内に住む外国人に行政の情報を届け、ルールを守ってもらい、不安なく暮らせる環境づくりが、行政の第一の役割。情報提供については、市役所の各部署で多言語化を行い、必要に応じて提供しているが、これらの情報の中には作成して年月が経過しているものもあるため、情報の更新を行う必要性を感じるとともに、市のホームページに一括して掲載し、利便性を向上できればと考えている。</p> </li> <li>・災害時の支援 <p>現状具体的な取り組みはできてはいないが、熊本地震の事例を見るに、非常時に行政から外国人コミュニティに情報を届ける仕組みづくりなどを整える必要性があるのではと感じている。</p> </li> </ul> <p>3 国際化を進める体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人窓口の設置 <p>地域コミュニティ課では、平成23年度より日本語、英語、中国語の3か国語に対応可能な外国人対応窓口職員を配置し、庁内の手続きの際の通訳や、文書の翻訳、電話での対応などの業務を行ってきたが、今年3月に窓口対応を行っていた非常勤職員が退職してしまったため、現在後任を探しているところ。</p> <p>また、平成24年度から国際交流ボランティアの要綱を制定し、通訳やホストファミリーなどの項目ごとにボランティア登録を募集している。登録数がまだまだ少ない状況なので、積極的な広報に努めるとともに、活動の機会を確保することで、国際交流ボランティアの促進に努めたい。</p> <p>愛媛県が取りまとめた県下各市町の国際関係事業、委員個人または委員の所属団体が行う取り組みについて紹介。</p> <p>また、伊藤委員より提供のあった日本語教育に関する新聞記事を配布。</p> </li> </ul>
委員長	ただ今の説明についてご質問、ご意見はございませんか？
委員	自治会長を務めていたことがあります。外国人のほとんどは自治会に入っていないので、どこにどういった方々がいるのか把握できません。市政だよりや市からのお知らせはどのように届けますか？また、彼らに市の情報はど

	<p>こに行けばわかるか、どうやって伝えますか？</p>
事務局	<p>個人情報の関係もあり、自治会長さんに外国人の情報をお渡しできておりませんし、国際化担当部署の我々としても把握しきれていないのが現状です。市政だよりについては、お申し出頂ければ自治会さんを通じてお配りできますし、集合住宅ごとの配布も可能です。ただ、こちらからアプローチしていくのは難しいこともありますので、市のホームページがひとつの情報発信の手段かと思います。ただし、ホームページには自動翻訳機能を付けているものの、誤訳が多く見受けられるというご意見もあり、多言語での情報の伝達というのは、今後の大きな課題であると考えております。</p>
委員	<p>外国人の方々が市内に転入するときは、誰かが市役所に来て手続きを行っているのでしょうか？その機会をとらえて情報発信してはいかがか。</p>
事務局	<p>今後何らかの手段を検討したいと思います。</p>
委員	<p>説明の中に、オリンピックの合宿誘致のお話がありましたが、どの段階まで進んでいるのでしょうか？</p>
事務局	<p>今回のサウジアラビアについては、昨年当市内で先方の選手団が合宿を行ったご縁で、県ウエイトリフティング協会と県職員・市職員が打診に伺ったものと聞いております。2002年日韓サッカーワールドカップの時の様に誘致組織を立ち上げるというようなことは、現時点ではそこまで進んでいないと伺っております。</p>
委員長	<p>その他ご質問ございませんか？ この機会に皆さんの取り組みについてPRしていただいても結構です。</p>
委員	<p>選出母体とは異なるが、新居浜ロータリークラブでは、毎年海外からの留学生をお連れして、四国内をご案内しています。今年も夏に25名をお案内する予定ですので、各団体にご協力をお願いすることもあります。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>私も選出母体の活動とは異なりますが、実習船「えひめ丸」の事故の記憶を風化させないために、愛媛県とハワイの子供たちのサッカーを通じた交流を行っています。しかし、ネットワークがないため、開催に苦慮するところがありますので、相談できる窓口があればありがたいです。</p>

委員長	<p>他にございませんか？</p> <p>では、議題の3番、「新居浜市国際化協会（仮称）の設立に向けて」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【説明の概要】</b></p> <p>今後も外国人の受け入れ、支援の需要増加が見込まれる中で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口、または専門の窓口・団体あるいは地域とつなぐ役割</li> <li>・情報の集積・発信を行う役割</li> <li>・国際交流の窓口</li> </ul> <p>といった役割を一元化して担う受け皿として、市民団体や外国人からも国際化協会設立の要望があり、協会への期待や機運が高まっていることから、本市といたしましても、早期の協会設立に向けての検討を進めていきたい。</p> <p>そのため、本委員会の委員のほか、現場で実務に携わっておられる団体の方々による専門部会を立ち上げ、協会設立案をまとめていく形で議論を進めていきたいが、ご了承いただきたい。</p>
委員	<p>協会を設立するとして、場所はどこになりますか？また、来年度設立を目標とするのなら、委員会としての案をいつまでにまとめなければいけませんか？</p>
事務局	<p>場所や人員などの形態については全くの白紙で、これから検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>スケジュールといたしましては、翌年度の予算要望の時期が10、11月頃になりますので、そこから逆算いたしますと、早速来月から専門部会による検討を開始し、秋までに案を練り上げ、委員会で皆さんにご審議いただくとともに、市役所内での協議を進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>折角作るのであれば、新居浜にやって来る外国人、実習生であっても新居浜に来てよかった、新居浜に住み続けたいと思っていただけるような環境づくりができればと思います。</p>
事務局	<p>専門部会の人選につきましては、委員長、副委員長にご相談しながら事務局で進めさせていただいてもよろしいでしょうか？</p>
全委員	<p>同意の意思表示あり</p>

委員長	ありがとうございます。最後に議題にその他とありますが、この場で議題をお持ちの方いらっしゃいますか？
委員	私どもの団体の名前ですが、監督庁に倣って変わる予定です。
委員長	その他にございませんか？ 無いようですので、これで会を終了とさせていただきます。皆さんお疲れさまでした。